【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年７月６日
【会社名】	北陸電力株式会社
【英訳名】	Hokuriku Electric Power Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
【本店の所在の場所】	富山市牛島町15番１号
【電話番号】	076（441）2511 （代表）
【事務連絡者氏名】	総務部株式チーム統括（課長） 中田 勝利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目８番１号 虎の門電気ビル内
【電話番号】	03（3502）0471 （代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社調査チーム統括（課長） 深元 航平
【縦覧に供する場所】	北陸電力株式会社 石川支店 （金沢市下本多町六番丁11番地） 北陸電力株式会社 福井支店 （福井市日之出一丁目４番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月28日開催の当社第93回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

＜会社提案（第１号議案および第２号議案）＞

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当金は１株につき10円とし、その支払開始日は平成29年６月29日とする。

第１号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、期末配当金を１株につき５円とし、その差額を志賀原子力発電所の廃炉費用、再生可能エネルギーへの転換の準備金および福島第一原子力発電所の事故で北陸に避難している人々への支援等のための基金として活用するよう修正動議が提出された。

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役として、安宅建樹、石黒伸彦、尾島志朗、金井豊、川田達男、久和進、須河元信、園博昭、髙木繁雄、高林幸裕、水野弘一および矢野茂を選任する。

第２号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、石黒伸彦、金井豊および久和進の３名に代えて水口裕子および川原登喜のの２名を選任するよう修正動議が提出された。

＜株主提案（第３号議案から第８号議案まで）＞

第３号議案　定款一部変更の件（１）

原子力発電事業からの全面撤退に関する章を新設する。

第４号議案　定款一部変更の件（２）

核燃料取得計画の抜本的見直しとプルサーマル計画の撤回に関する章を新設する。

第５号議案　定款一部変更の件（３）

使用済み燃料のより安全な保管体制の確立と再処理の中止に関する章を新設する。

第６号議案　定款一部変更の件（４）

取締役および監査役の責任免除に係る規定に、原子力事業については適用除外とする旨を追加する。

第７号議案　定款一部変更の件（５）

相談役設置に関する規定を相談役、顧問、参与等は置かない旨に変更する。

第８号議案　定款一部変更の件（６）

役員報酬等の個別開示に関する章を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

＜会社提案（第１号議案および第２号議案）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	1,437,168	18,127	373	（注）１	可決　（98.1%）
第２号議案				（注）２	
安宅　建樹	1,394,785	61,493	383		可決　（95.1%）
石黒　伸彦	1,423,267	33,015	383		可決　（97.0%）
尾島　志朗	1,357,091	99,190	383		可決　（92.5%）
金井　　豊	1,268,440	187,839	383		可決　（86.5%）
川田　達男	1,409,203	47,077	383		可決　（96.1%）
久和　　進	1,252,976	203,304	383		可決　（85.4%）
須河　元信	1,431,663	24,619	383		可決　（97.6%）
園　　博昭	1,423,637	32,645	383		可決　（97.1%）
髙木　繁雄	1,395,089	61,191	383		可決　（95.1%）
高林　幸裕	1,423,277	33,005	383		可決　（97.0%）
水野　弘一	1,423,057	33,225	383		可決　（97.0%）
矢野　　茂	1,322,309	133,972	383		可決　（90.2%）

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （反対の割合）
第１号議案の	（注）３	（注）４	（注）４	（注）１	
修正動議	－	1,437,168	18,127		否決　（98.1%）
第２号議案の	（注）３	（注）４	（注）４	（注）２	
修正動議					
水口　裕子	－	1,252,976	203,304		否決　（85.4%）
川原登喜の	－	1,252,976	203,304		否決　（85.4%）

＜株主提案（第３号議案から第８号議案まで）＞

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第３号議案	70,832	1,384,928	962	（注）５	否決 （4.8%）
第４号議案	69,938	1,385,954	839	（注）５	否決 （4.8%）
第５号議案	69,456	1,386,437	839	（注）５	否決 （4.7%）
第６号議案	68,126	1,387,680	840	（注）５	否決 （4.6%）
第７号議案	221,385	1,234,584	757	（注）５	否決 （15.1%）
第８号議案	233,670	1,109,211	113,843	（注）５	否決 （15.9%）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権のうち３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
３．会社法上否決されることが明らかになったため、賛成の議決権数は集計しておりません。
４．修正動議に反対の議決権数は原案に賛成の議決権数を、修正動議に棄権の議決権数は原案に反対の議決権数を記載しております。なお、第２号議案の修正動議は、候補者２名について一括して決議しており、選任を否と提案された候補者３名のうち、原案における賛成の割合が最少の候補者の議決権数を記載しております。
５．議決権を行使することができる株主の議決権のうち３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上